

令和4年9月

お客さま各位

川口信用金庫

融資関連手数料の新設のお知らせ

いつも川口信用金庫をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

当金庫ではサービスの維持・向上を目的として、下記のとおり融資関連手数料を新設させていただきますこととなりました。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

当金庫では、ご利用いただきやすいサービスのご提供に向けて、一層の努力をしております。お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設する融資関連手数料

手数料名	概要
複数物件変更・抹消 (1 契約につき)	法務局の異なる複数物件(共同担保物件)の担保権変更登記または担保権抹消登記の場合には、担保権設定手数料に加え、法務局1ヶ所毎に5,500円を加算します。

2. 取扱開始日

令和5年1月4日(水)受付分より